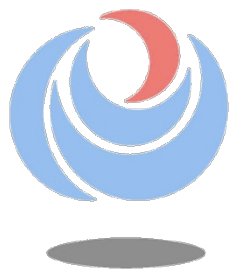


これまでの対策と今後の取り組み



平成26年 2月 1日

東北地方整備局

1. 復旧復興の進捗状況
2. 入札契約及び人材・資材の状況
3. 施工確保対策

1. 復旧復興の進捗状況

1. 復旧復興の進捗状況 基幹事業の進捗状況

(H25.12末時点更新)

○基幹事業の整備は、順調に進捗。

1. 道路

- ・直轄国道の**本復旧**については、**今年12月末**で全体延長の**99%**まで進捗。
- ・**今年12月末**の**復興道路等**全体の**用地進捗率は約8割**、**工事着手率は約8割**まで進捗。
- ・今年度末に、三陸沿岸道路 八戸南環状道路(青森県八戸市)、尾肝要道路(岩手県田野畑村)、高田道路(岩手県陸前高田市)が開通予定。

2. 河川・海岸

- ・直轄河川堤防は、**今年12月末**で158箇所のうち**約9割**の146箇所が**完成**し、河口部以外は全て復旧済み。
- ・残り12箇所の**河口部の堤防**は、延長ベースで**約1割が完成**、**工事着手率は約6割**。
- ・直轄海岸堤防は、延長ベースで**約6割が完成**。**工事着手率は約9割**。
平成27年度復旧完了予定。

3. 港湾

- ・直轄港湾施設は、**今年12月末**で被災106施設のうち、**約9割**の96施設が**完成**。
- ・釜石及び大船渡港の湾口防波堤、相馬港沖防波堤については、平成27年度に復旧完了予定。

○まちづくり・住宅も、今年度内に各市町村で工事が本格化。

※予定地区数・戸数等のデータは岩手・宮城・福島三県内の値

1. 防災集団移転

- **昨年11月末で全333地区のうち、約6割の215地区において工事着手済み。**

(全333地区、24市町村)

(前回の加速化会議(H25.10.7)時点では、143地区(H25.8月末)において工事着手済み)

2. 災害公営住宅

- **昨年11月末で5,258戸工事着手済み。**

(前回の加速化会議(H25.10.7)時点では、3,720戸(H25.8月末)工事着手済み)

- **今年度内に約12,000戸(40市町村)工事着手予定。**(全2万戸以上、47市町村)

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-1 被災3県における契約状況

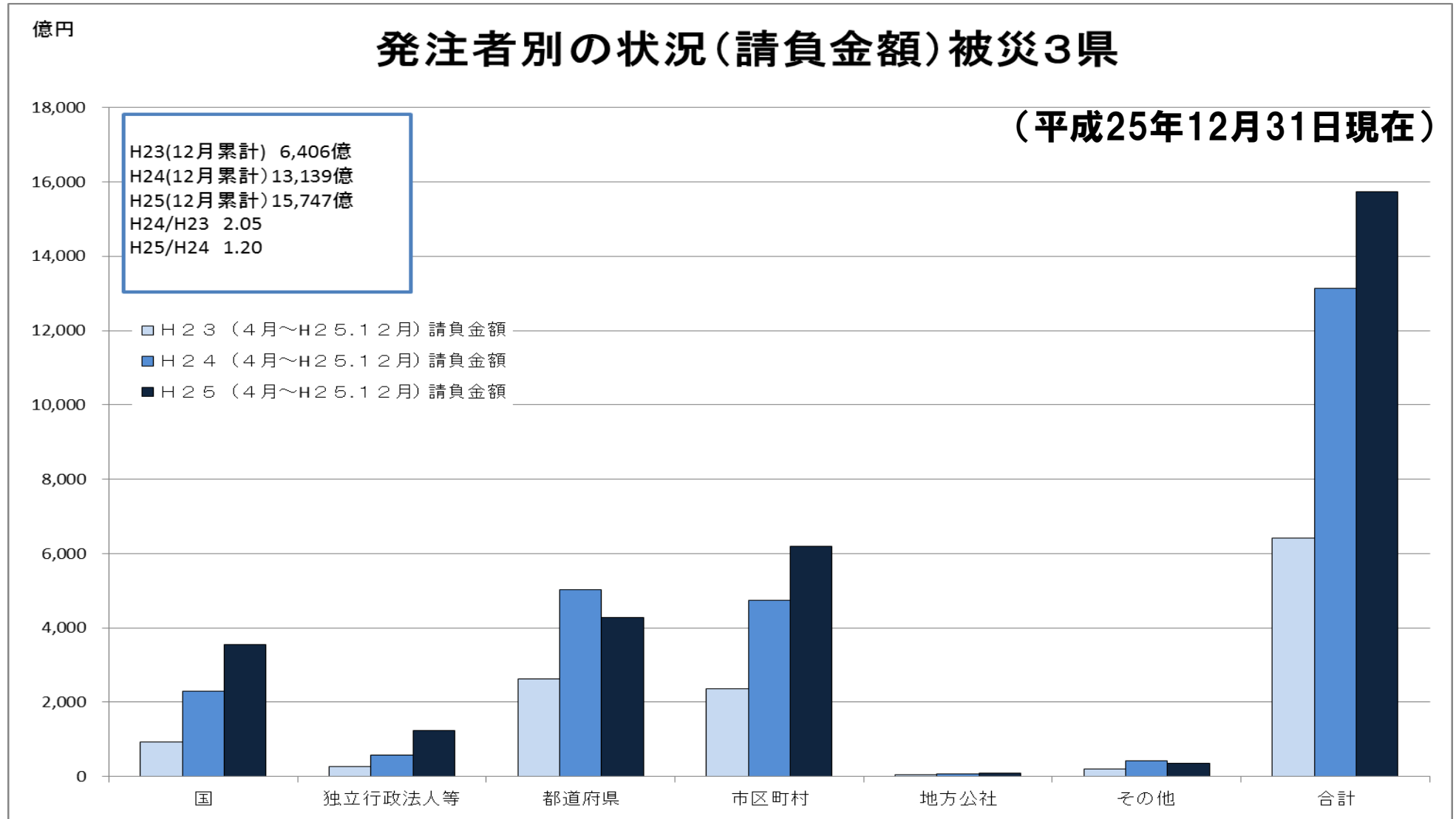
2-2 資材・技能労働者等の状況

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-1 被災3県における契約状況

2-1 被災3県における契約状況 発注者別の契約状況(発注機関別)

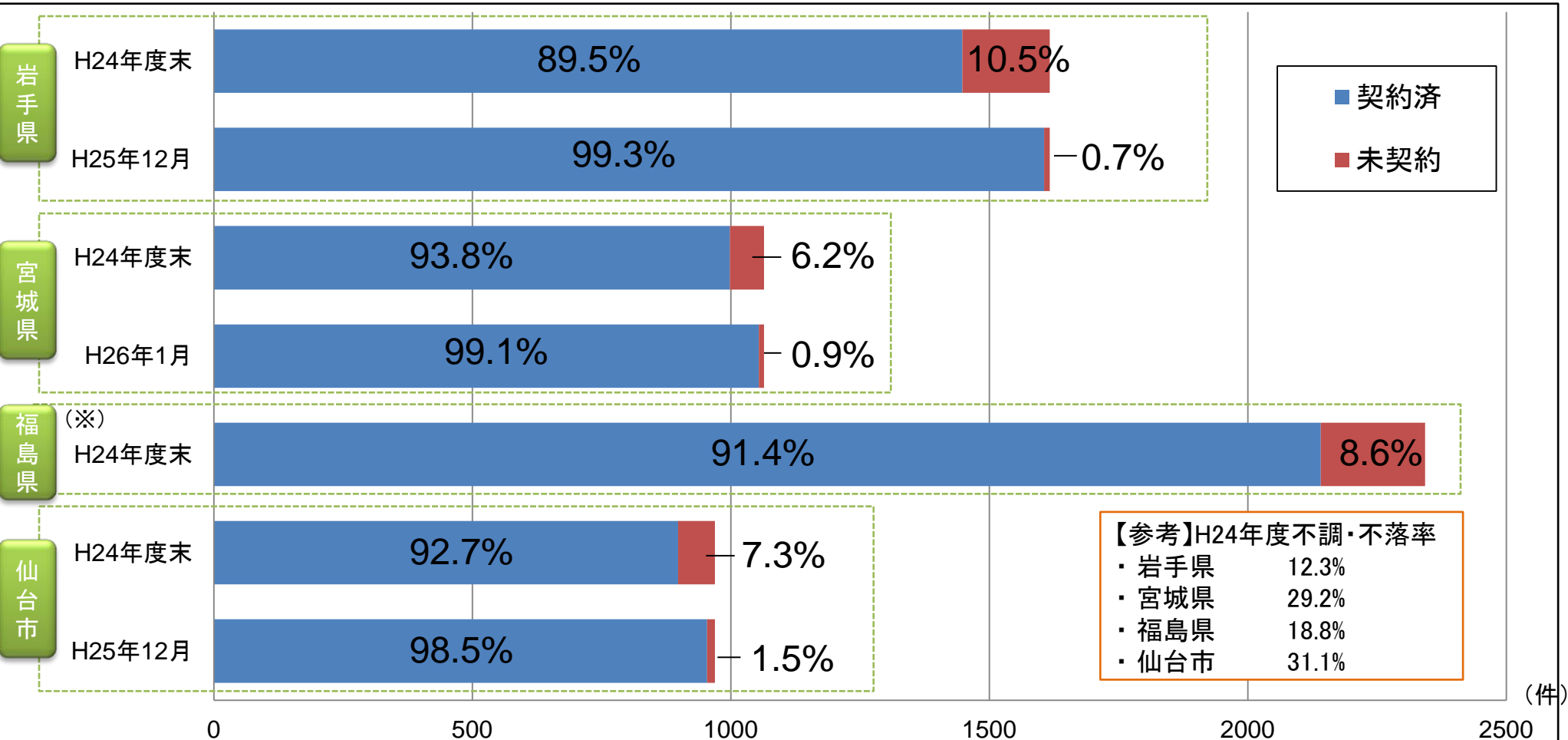
○被災3県における工事量は一昨年に比べ2倍、昨年度に比べて2割の増加



※東日本建設業保証(株)の前金保証取り扱い工事の動向(公共データ)より作成 8

2-1 被災3県における契約状況 平成24年度 発注工事(全工種)の契約率

- 平成24年度発注工事は、一旦、不調・不落となった後、再発注等により契約できているものを含め、概ね年度内に契約できている。
- また、平成25年度に積み残しとなった工事についても、現時点でほぼ全て契約できている。



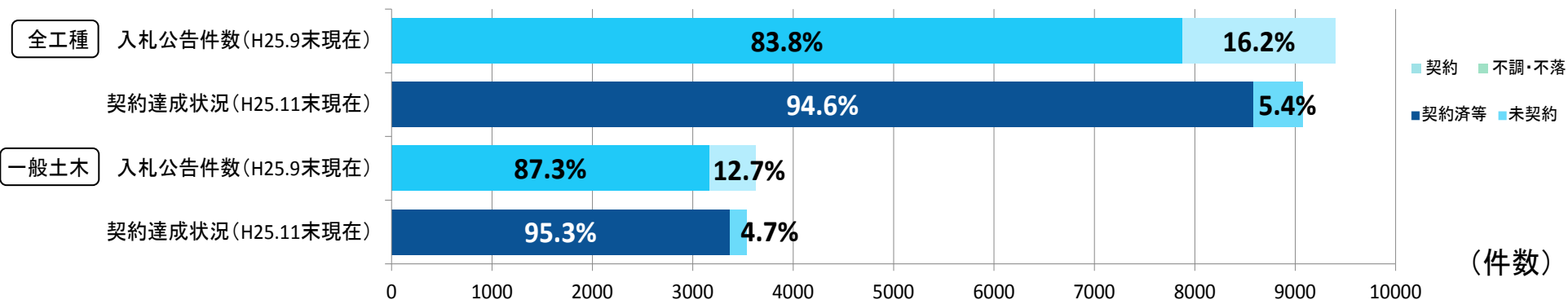
(※) 集計は出来ていないが、他の3団体と同様に現時点でほぼ全て契約できている。

2-1 被災3県における契約状況

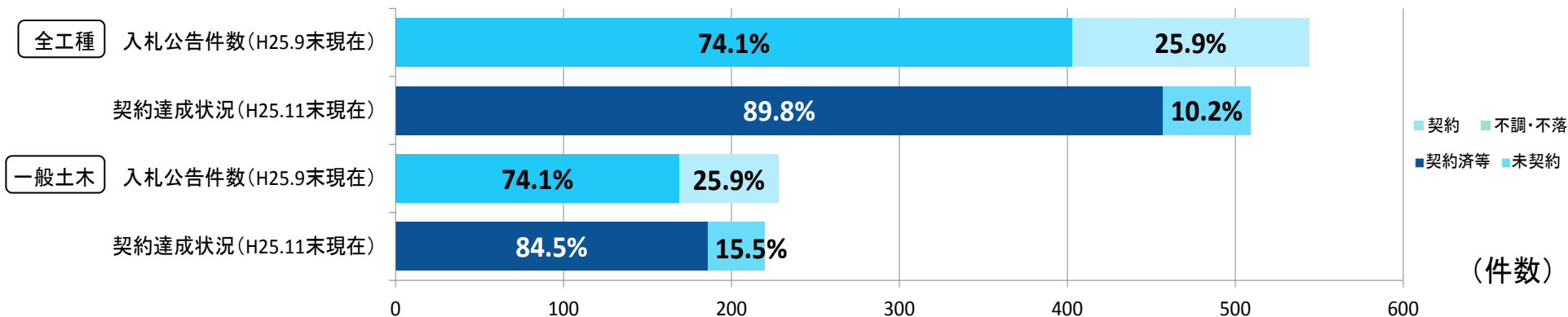
平成25年度工事契約達成状況(直轄:全工種及び一般土木)

- 今年度発注工事の契約達成率(第2四半期不調・不落発生分まで)を平成25年11月末で整理すると、全国の全工種では約95%が契約できており、被災3県の全工種では約90%となっている。
- 再契約まで時間を要する工事があるものの、再発注や既契約工事への設計変更による追加等により更なる契約を推進。

平成25年度工事契約達成率(全工種及び一般土木)(全国)



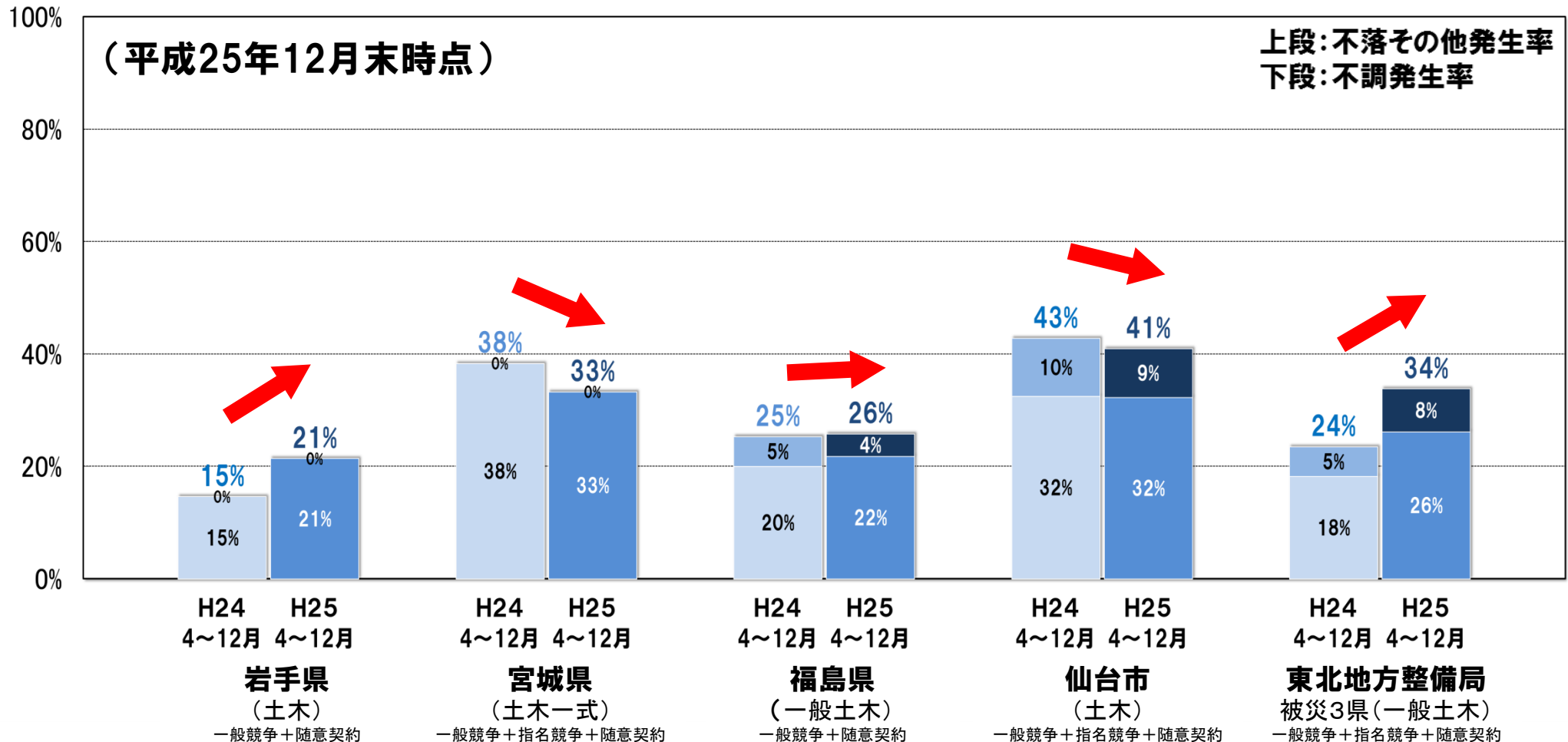
平成25年度工事契約達成率(全工種及び一般土木)(被災3県)



2-1 被災3県における契約状況

平成24・25年度入札不調等の発生状況(一般土木等)

- 一般土木等の不調等の発生率は、直轄及び岩手県において増加傾向。
- 他の県・市では、昨年度と比べ横ばい若しくは改善傾向。



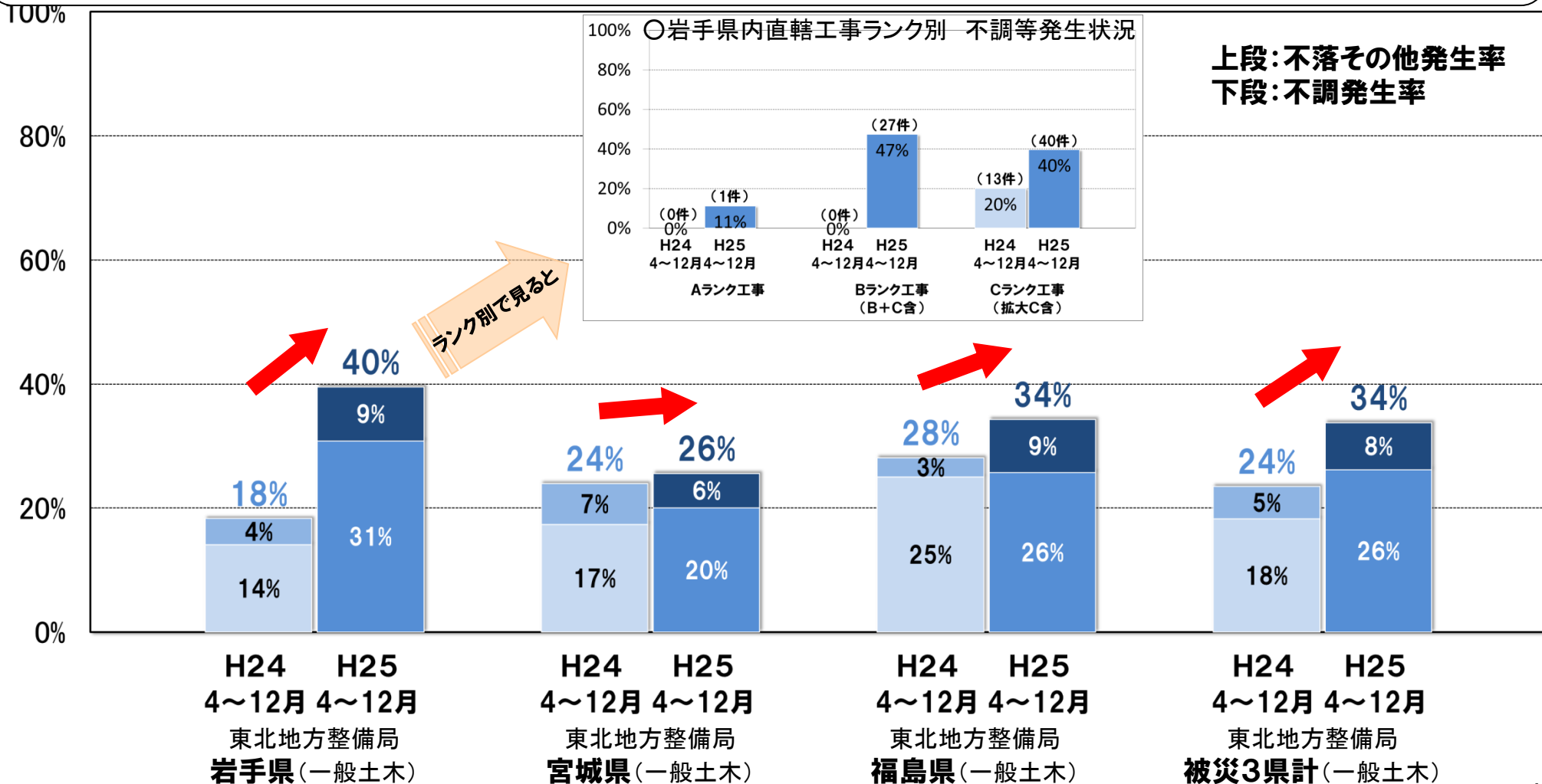
※工種別の「全発注方式件数」から算出

※被災3県仙台市については、本省土地・建設産業局建設業課への提出データから算定。
 ※東北地方整備局は、東北地整管内工事のうち、被災3県の集計データを使用。

2-1 被災3県における契約状況

平成24・25年度入札不調等の発生状況(直轄:一般土木)

- 直轄における不調等の発生率も、岩手県内で増加。
- 岩手県内について、ランク別に見ると、特にB・Cランクで増加傾向。
- 不調等発生の一要因として、地元企業の手持ち工事量の増大が挙げられる。



※東北地方整備局は、東北地整管内工事のうち、被災三県の集計データを使用。

2-1 被災3県における契約状況 被災地における再発注時の対応

○不調等の工事については、ロット拡大・要件緩和等を行ってからの再発注や既契約工事への設計変更による追加等により、着実に契約を進めている。

被災三県仙台市の不調・不落への対策状況(平成25年12月末時点)

項目 機関名	不調・不落等の現状 (H25. 9月以降)	対 応	再発注後の契約状況
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調発生率は、9月以降上昇傾向(11月がピーク) ・2500万円未満と5億円以上工事、建築一式、土木一式の発生率高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注ロット拡大、・地域要件拡大、・発注等級格上げ等を工事規模や施工地域など状況により組合せて再発注対応。 ・複数者見積合わせによる随意契約も活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・再入札・随意契約等活用で契約まで時間を要しているものの、着実に契約を進めている段階。
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調発生率は前年に比べ減少傾向も、9月以降上昇傾向(11月がピーク) ・3～5億円、1億円未満、土木一式工事の不調が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロット拡大・設計内容見直し・地域要件拡大により一般競争で再発注。再不調の場合は指名競争又は随意契約も活用。 ・施工体制事前提出(オープンブック)方式の適用を緩和。(H25.9.1～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数回の再発注によりほぼ契約できているが、一部工種で契約までに時間を要する状況。
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調・不落発生率は、前年と同程度。9月以降も横ばいの状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注時期調整、設計内容見直し(合冊等)等工夫し再発注対応。 ・緊急を要する災害復旧工事等では複数見積もり合わせによる随意契約により速やかに対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数回の再発注によりほぼ契約できている。
仙台市	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調・不落発生率は、前年と比べ減少傾向も、9月以降は全工種で上昇傾向。 ・少額工事(3千万円未満)・通常工事を中心に発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案件毎の規模・内容等を考慮し、発注時期調整、地域要件拡大、更なるロット大型化、入札方式見直し等工夫し再発注対応。 ・緊急工事では随意契約も活用。(H25は通常工事に移行・随意契約は減少。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・再入札で契約まで時間を要しているものの、着実に契約を進めている段階。
東北地整	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調等発生率は、前年と比べ岩手県内で増加傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不調等の要因を分析し、ロット及び地域要件の拡大、設計内容の見直し等を実施し、再発注。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再契約まで時間を要する工事があるものの、再発注や既契約工事への設計変更による追加等により、契約を推進。

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-2 資材・技能労働者等の状況

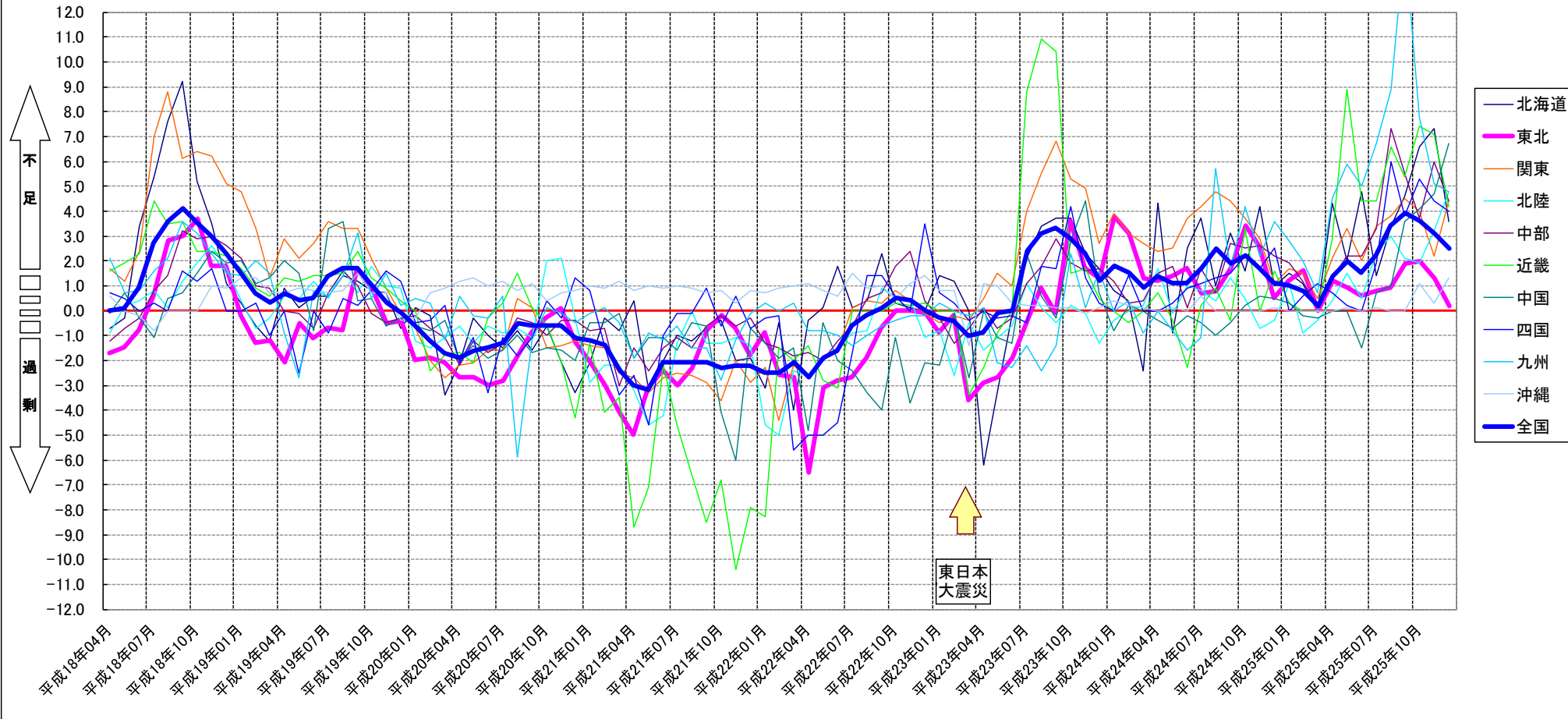
2-2 資材・技能労働者等の状況

建設技能労働者過不足率の推移（建設労働需給調査より）

○東日本大震災以降、全国的に技能労働者不足傾向が継続。東北は全国と同程度。

○地域によっては、技能労働者（鉄筋工・型枠工）の確保に苦慮している。（業界ヒアリング）

H18.4～H25.12



※「建設労働需給調査結果」（国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課）の「地域別の状況（原数値）」過去データを用いてグラフ作成したもの。※<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/rodo.htm>
 ※「6職種」とは、型枠工（土木）、型枠工（建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木）、鉄筋工（建築）をいう。
 ※調査対象日は毎月10～20日までの間の1日（日曜・休日を除く）
 ※調査対象は建設業法場の許可を受けた法人企業（資本金300万円以上）で、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち全国約3,000店社（うち有効回答者数1,174社（H25.12の場合））
 ※現在の過不足状況調査事項：モニター業者が手持ち現場において①確保している労働者数、②確保しなかったが出来なかった労働者数、③確保したが過剰となった労働者数

$$\text{過不足率} = ((2) - (3)) / ((1) + (2)) \times 100$$

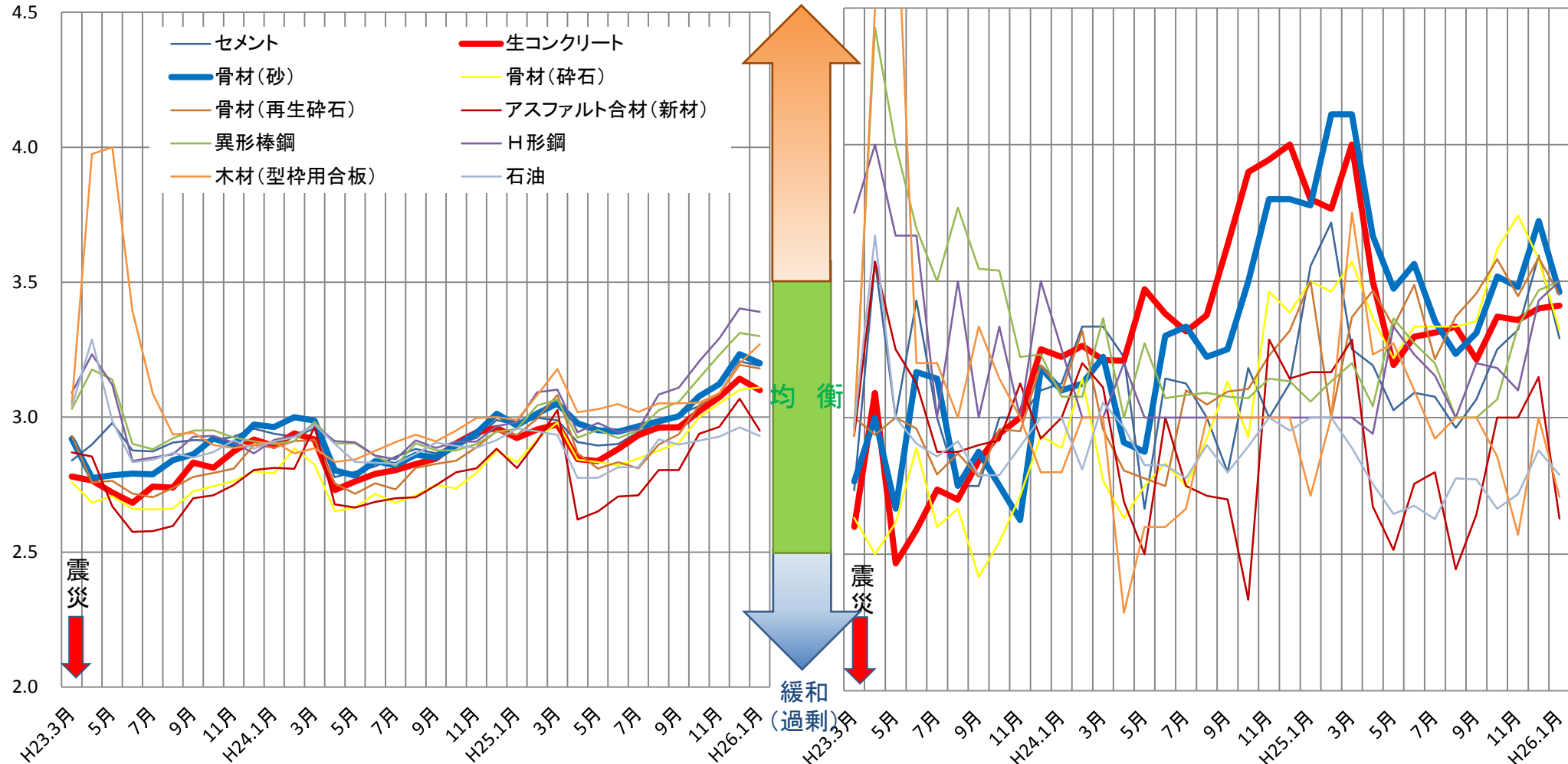
2-2 資材・技能労働者等の状況 主要建設資材の需給動向

○被災3県において、深刻な不足傾向は見られないが、生コンクリート、骨材、鋼材については、今後も注視。

【全 国】

ひっ迫
(不足)

【被災3県】



※数字は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1～5点とし、全モニターの回答を平均したものである
出典：主要建設資材需給・価格動向調査(国土交通省)

3. 施工確保対策

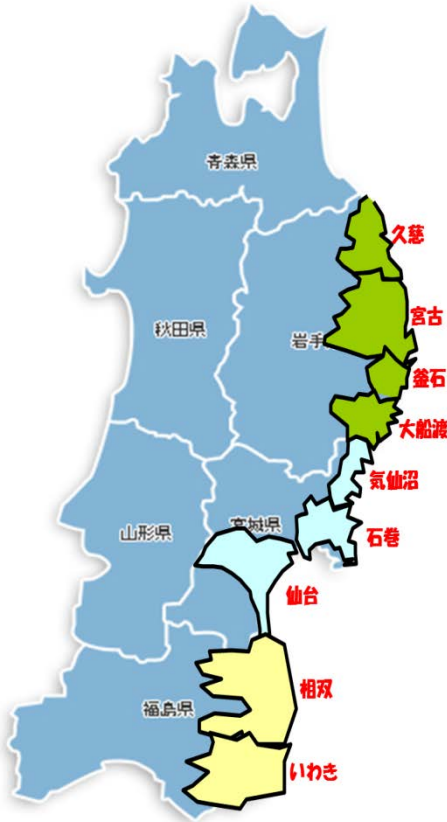
3-1 前回会議を踏まえた対応状況

3-2 更なる施工確保対策

3-1 前回会議を踏まえた対応状況

3-1 前回会議を踏まえた対応状況 沿岸9地区 生コン対策状況

- 官民協力のもと生コンプラント新設等により、生コン供給の逼迫感は緩和。
- 仙台地区では、エリアを越えた供給調整により、さらに逼迫感が改善される見通し。



- 需給バランスの安定を維持する地区
- 対応方針により供給を確保する地区
- 工事動向の見極めが必要な地区

	地区名	現状と今後の見通し	復興加速化会議 (H25.10.7) 時点の対応方針	現在の対応状況
岩手県	久慈	生コンプラントの生産体制強化やミキサー船の導入等により、現状及び今後も安定の見通し。	官民協力で需給バランスを安定維持。	官民協力で需給バランスを安定維持。
	宮古	骨材の広域調達や生コンプラントの体制強化等により現状は安定。今後は三陸沿岸道路工事により需要が急増。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)予定。官民協力で需給バランスを安定維持。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)。 H26.9月稼働予定 。官民協力で需給バランスを安定維持。
	釜石	骨材の広域調達や生コンプラントの生産体制強化等により現状は安定。今後は三陸沿岸道路工事により需要が急増。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)予定。官民協力で需給バランスを安定維持。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)。 H26.9月稼働予定 。官民協力で需給バランスを安定維持。
	大船渡	骨材の広域調達や民間プラントの稼働等により現状は安定。今後は県漁港海岸工事により需要が上廻る見通し。	今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。 (民間プラント1基検討中)	民間プラント(1基)が建設中 であり、 H26.4稼働予定 。官民協力で需給バランスの安定を維持。
宮城県	気仙沼	骨材の広域調達や民間プラントの稼働等により現状は安定。今後は県海岸工事により需要が急増。	県が 公共プラント(2基)新設 の手続きを開始(9月)。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県が 公共プラント(2基)新設 の協定を締結(11月)。 H26.4月稼働予定 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	石巻	骨材の広域調達や生コンプラントの体制強化等により現状は安定。今後は県海岸工事により需要が急増。	県が 公共プラント(2基)新設 の手続きを開始(9月)。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県が 公共プラント(2基)新設 の協定を締結(11月)。 H26.4月稼働予定 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	仙台	骨材の広域調達やコンクリート製品への転換等により供給力は向上。今後も新設民間プラントの稼働状況や民間需要の動向に注視必要。	民間プラント(1基)が稼働準備中 。引き続き砂の広域調達の拡充や 川砂の活用と合わせ 、対応方針に沿って供給確保。	民間プラント(2基)が稼働準備中 。引き続き砂の広域調達の拡充や 川砂の活用と合わせ 、対応方針に沿って供給確保。
福島県	相双	骨材の広域調達や生コンプラントの生産体制強化等により現状は安定。今後も概ね安定傾向。	民間プラント(1基)が9月に稼働 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント(1基)が9月に稼働 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	いわき	生コンプラントの生産体制強化やミキサー船の導入等により現状及び今後も概ね安定の見通し。	民間プラント(1基)が建設中 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント(1基)が11月に稼働 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。

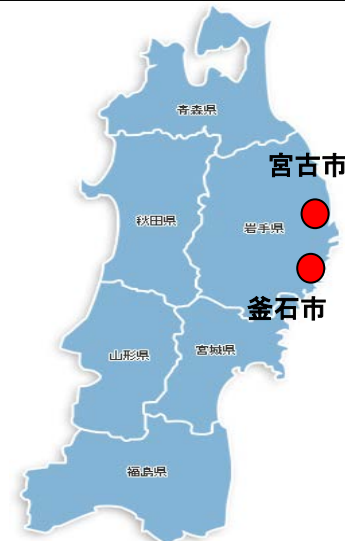
(国土交通大臣からの指示事項)

○国整備の生コンクリートプラント(宮古、釜石)については、
確実に来年9月から稼働させること。

会議後の動き

※着実に進捗。

○公共プラント設置の対応工事について、
宮古・釜石両地区ともに工事公告済み。



(宮古地区)



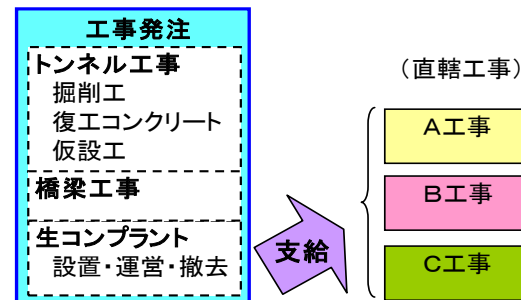
10/22公告:
(工事名)国道45号摂待道路工事(田老岩泉道路)
※ 本工事のほか、三陸沿岸道路9トンネル工事に供給予定
※ 約15万m³の製造を予定
(年間6~8万m³規模のプラントを想定)
※ H26. 1. 22契約済(当初工期:H28. 12. 15)

(釜石地区)



10/31公告:
(工事名)国道45号新鍬台トンネル工事(吉浜釜石道路)
※ 本工事のみに供給予定
※ 約5万m³の製造を予定
※ H26. 1. 29落札決定(当初工期:H28. 9. 16)

【公共プラント設置イメージ】



※三陸沿岸道路の専用プラントとして、H26~H28
(2~3年程度)の稼働後撤去。

3-1 前回会議を踏まえた対応状況 発注見通しの統合化

(国土交通大臣からの指示事項)

○計画的な技術者の配置、資機材の調達を行いやすくするための環境整備として、各機関の発注見通しの全容が把握できるように統合して公表する仕組みとする。

会議後の動き

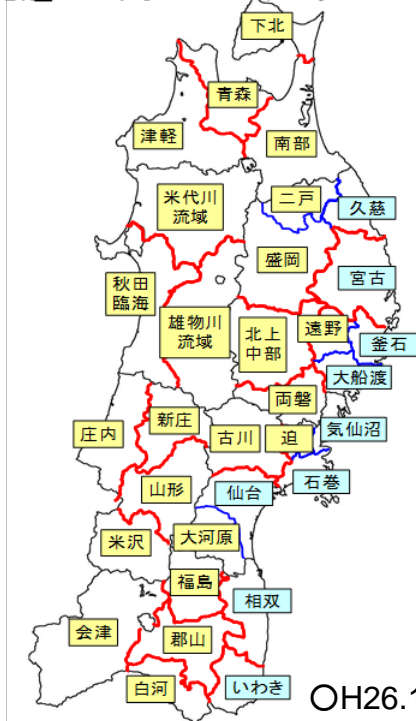
○「発注見通しとりまとめ版」を平成25年11月1日より運用開始。地整HPで公表。

- ・国、県、市町村等の公表内容をまとめて掲載し内容も充実
- ・東北を32地区に分けて発注見通しをとりまとめ
- ・毎月1回の更新を基本とし、公表機関、内容の充実に努める

サイト名 : 東北地方整備局
URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/koukyokouji/hacchusuya/kyougikai/mitoshimap.htm>

※「東北地方発注者協議会」の取り組みとして実施。

〔見通しとりまとめマップ〕



OH26.1更新時点
176機関(約7割)が参加

〔各地区のページ〕

※〇〇地区の発注見通し

〇〇地区とは、〇〇市、〇〇町、〇〇村を含む地区です。

- ※ 平成25年11月1日以降に公告(指名)する見込みの工事を記載します。
 - ※ 予定価格が250万円以上の土木、建築の工事を記載しています。プレストレスト・コンクリート工事、鋼橋上部工事については、東北地方整備局発注工事のみ記載しています。
 - ※ 下記の発注機関の発注見通しについては掲載されておりません。また他に掲載のない発注機関は工事発注予定がありません。
- 発注機関名 : 〇〇町、〇〇村
- ※ ここに記載する内容は、平成25年11月1日 現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、又はここに記載されていない工事が発注される場合があります。
 - ※ また、主要建設資材需要見込み量は、公表時点の概算の見込み数量であり、公表後変更することがあります。
 - ※ 公表している内容等のお問い合わせについては、各発注機関へお願いします。

□各発注機関の見通し公表ページはこちら(詳細については、こちらをご覧ください。)

東北地方整備局 東北農政局 東北防衛局 仙台高等裁判所	東北財務局 仙台国税局 東北運輸局	東北地方 環境事務所 東日本高速道路(株) 東北支社	〇〇市 〇〇町 〇〇村	〇〇県
--------------------------------------	-------------------------	-------------------------------------	-------------------	-----

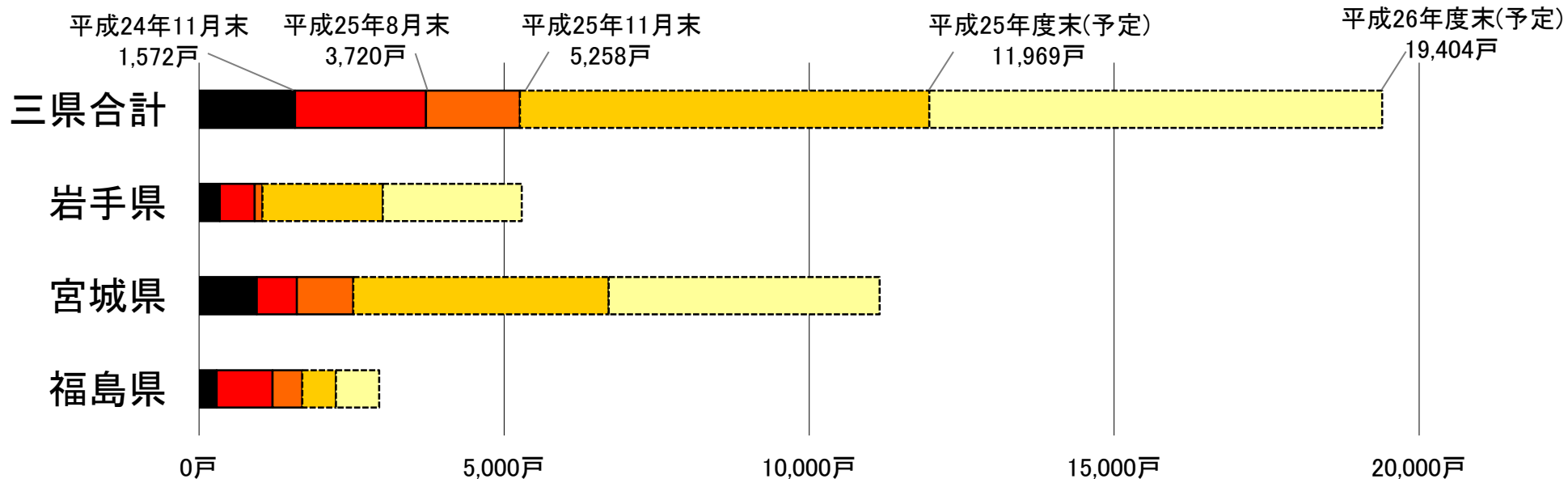
■土木

発注機関名	担当事務所名	工事名称	工事場所(自)	工事場所(至)	入札契約方式	工事種別	入札予定時期	工期	概要	概算工事規模	備考
国土交通省 東北地方整備局	〇〇〇事務所	国道〇〇号 〇〇橋下部工工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	平成25年〇月	約〇ヶ月	橋台工 1基 橋脚工 1基 (主要建設資材需要見込み量) (1)生コンクリート 約3,000m ³	300から580百万円 現時点では、C等級の参加を可能とする予定です。	
〇〇県	〇〇〇事務所	一般県道〇〇線 〇〇道路改良工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	平成25年〇月	約〇ヶ月	道路土工 V=2,000m ³ 盛土工 V=1,500m ³	100から150百万円	
〇〇市	〇〇課	〇〇地区津波避難施設造成工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	指名競争入札	土木工事	平成25年〇月	〇日	造成工事 1式		

災害公営住宅の建築工事の進捗状況と見通し

災害公営住宅の建築工事は、一部の地区で工程見直しがあるものの、着実に推進。

災害公営住宅の建築に係る工事着手の進捗状況と見通し



※見通しは、国土交通省(平成25年11月末時点)調べ
 ※平成27年度以降の工事着手分については記載していない

- 用地については、現時点(11月末現在)で15,436戸分を確保(平成24年11月末時点では6,429戸分)
- 現時点(11月末現在)と復興工程表(9月末現在)を比較すると、各地区の進捗に応じて、一部の地区(10地区/全約500地区)においては関連工事との工程調整や資材手配に時間を要すること等により各年度の完成予定に変更(遅れ)が生じているものの、概ね計画に従って進捗。

住宅再建の円滑化のための工夫

平成26年度に工事がピークを迎えるにあたり、供給円滑化のための様々な工夫を講じていく。

造成工事が不要な土地の活用

○学校、公園の跡地等公的不動産の活用



女川町陸上競技場跡地地区

造成工事の工期短縮

○CM方式の導入等による市街地整備事業の宅地供給の早期化



東松島市野蒜北部丘陵地区

建築工事の工期短縮

○スチールハウス、PC工法、プレハブ工法等工場生産による現場工期の短縮



釜石市上中島地区

住宅再建の見える化

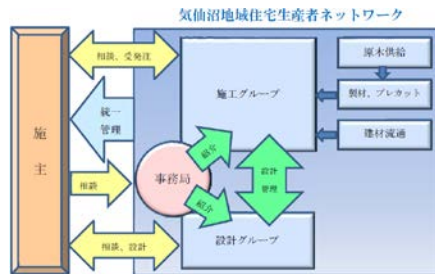
○モデルハウスの整備、住宅再建相談会の開催等による住宅再建イメージの醸成



女川町災害公営住宅モデルルーム

地域工務店等の連携

○地域の工務店、森林組合等の連携による施工体制の確保



気仙沼地域住宅生産者ネットワーク

住宅再建の先行整備

○市街地整備事業区域においてインフラ等の条件を踏まえて住宅を先行整備



陸前高田市下和野地区

事業主体（市町村等）が活用できるよう整理し、情報提供を図る

住宅再建に係る事業の施工確保のための意見交換等

災害公営住宅の整備等に関する関係者間で情報共有、意見交換を行いながら、建築工事の円滑な施工確保を図っている。

災害公営住宅整備に係る資材対策等に関する情報連絡会(平成25年9月6日設置)

目的: 災害公営住宅の整備に係る建築資材の需給の見通し等について、関係者間で情報共有を図り、円滑な施工の確保に寄与

構成員: 発注機関(岩手県、宮城県、福島県、仙台市)

建設業者団体(東北建設業協会連合会、日本建設業連合会東北支部)

関係機関(住宅生産団体連合会、各県地域型復興住宅推進協議会、都市再生機構、東北地方整備局)

各地域(県等)ごとに発注者、受注者で十分に連携し、対応等を深めていくことを決議
(情報連絡会は、3県にわたる情報共有の必要性等に応じて開催)

岩手県

9/27 岩手県プレハブ建築協会と意見交換
2/17 岩手県の住宅再建に係る生産者等
意見交換会(予定)

宮城県

11/13 宮城県建設業協会建築委員会と意見交換
11/20 みやぎ復興住宅整備推進会議開催
2/12 みやぎ復興住宅整備推進会議(予定)

福島県

9/27 福島地域型復興住宅推進会議開催
2/3 ふくしま復興住宅供給促進会議開催(予定)

状況に応じて、機会を捉えて情報共有・意見交換を実施

共有

3-1 前回会議を踏まえた対応状況 被災市町村に対する用地事務支援

(国土交通大臣からの指示事項)

○被災市町村に東北地方整備局用地職員を派遣

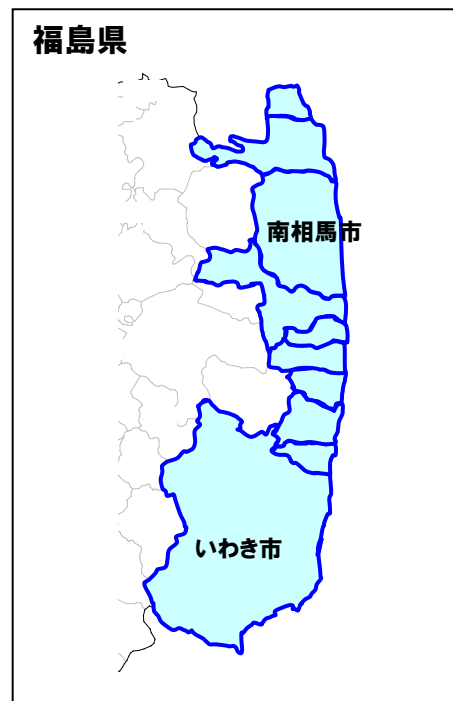
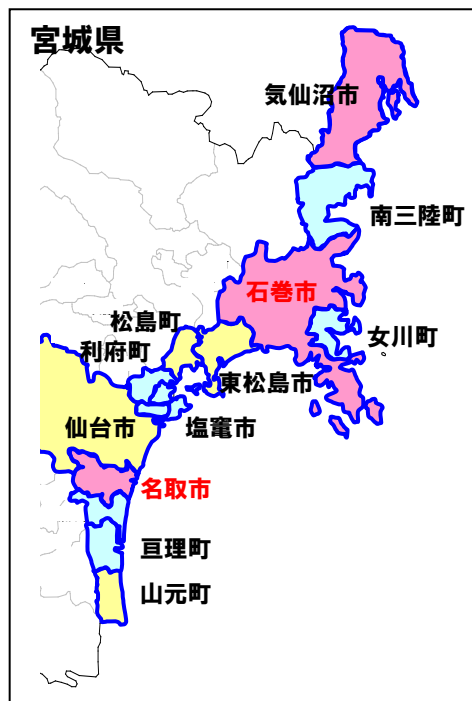
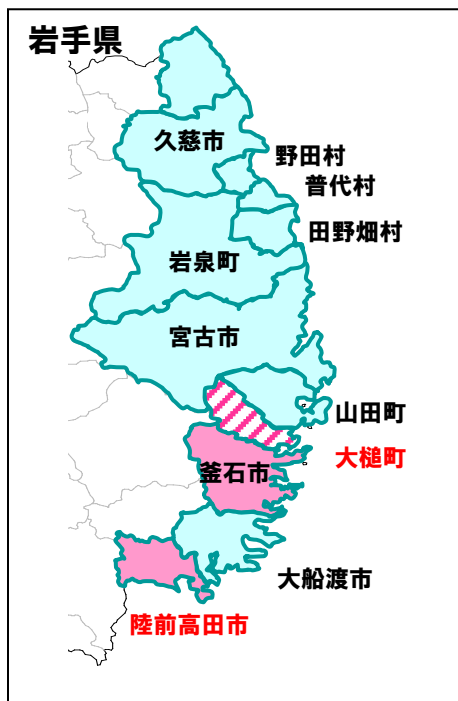
会議後の動き

1 平成25年10月に被災市町村あて通知を発出 →

- ①用地職員の被災市町村への派遣
- ②被災市町村への相談窓口の設置
- ③被災市町村への研修講師の派遣

2 用地職員の被災市町村への派遣 →

平成25年10月以降、市町村の意向を踏まえ、**25市町村に個別相談を実施**



個別相談回数

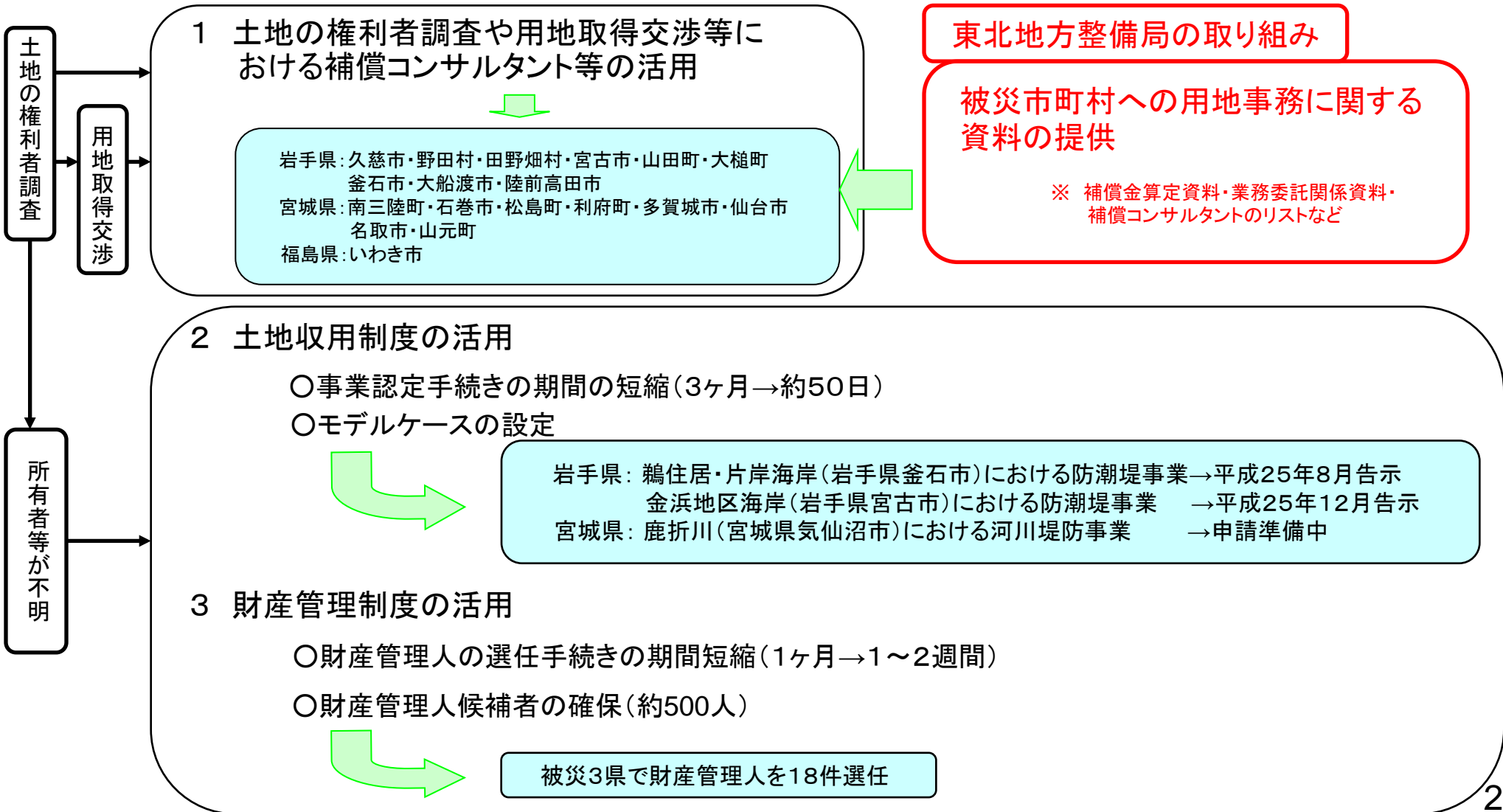


※1回には資料送付を含む
※市町村名の記載があるものは個別相談を実施

※相続人多数、墓地等の課題のある市町村に複数回個別相談を実施

復興事業における用地取得の取り組みの加速化

被災市町村への東北地方整備局用地職員の派遣や復興庁と連携した取り組みにより、復興事業の用地取得を加速化



3-2 更なる施工確保対策

3-2 更なる施工確保対策

被災地における施工確保対策に対する課題

○復興加速化に向け、これまで実施してきた施工確保対策に対し、現場の実態から、更なる対応が必要。

状 況	今まで講じてきた措置 (第2回加速化会議(10/7)以前)	現場の実態からの課題 (第2回加速化会議(10/7)以降)
<ul style="list-style-type: none"> ・資材不足のため、施工者が<u>工事実施地域で資材を調達できない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域外から資材を調達するために施工者が必要とする輸送費等の調達費用について、設計変更対応により発注者が確実に支払うことを条件に契約。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資材の設計単価は「現場持込み単価」だが、実際の調達実態(供給先引渡し)と異なり、<u>運搬費や仮置きに係る費用が生じて割高となっている場合があるため、設計変更対応が必要。</u> (※平成25年11月6日以降適用する旨通知済み。)
<ul style="list-style-type: none"> ・資材不足等で、<u>標準歩掛と施工実態に乖離(日当り作業量の低下)</u>が生じている 	<ul style="list-style-type: none"> ・土工及びコンクリート工(32工種)に、日当たり作業量を10%低減させた「復興歩掛」を用いて積算(平成25年10月1日以降入札から適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土工やコンクリート工といった直接工事費のみならず、<u>現場管理費や共通仮設費といった間接工事費にも積算額と支出実態との乖離が生じており対応が必要。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>工期中の資材価格の高騰のため、当初の請負代金額が不適当となった場合</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・生コン等の対象品目毎に、単価変動に伴う工事費増分の一部について、「<u>単品スライド条項</u>」(公共工事標準請負約款第25条第5項)に基づき契約額を変更 ・被災三県で実施する工事において「<u>インフレスライド条項</u>」(同約款第25条6項)適用可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>単品スライドは、搬入月毎の数量と材料単価の把握のために、証明書類(納品書、領収書等)のとりまとめ・提出が必要となり、受注者の負担が大きく、活用されにくいので、<u>手続きの簡素化が必要。</u></u>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>配置技術者(監理技術者)が不足しているとともに、若手技術者の活用が不十分である。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5km以内の現場の兼務可」や「雇用期間の短縮」など資格要件の緩和措置の実施。(近接間隔10km程度まで緩和済:H25年9月19日付け) ・配置技術者の入札参加資格の要件(施工実績)を企業の施工実績よりも緩和。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>若手技術者を育成し、監理技術者へ登録できるような実績を付与する試みが必要。</u>(※平成26年1月から試行開始) ・<u>監理技術者の効率的な活用を図るため、<u>途中交代の柔軟な運用が必要。</u></u>

“復興係数”による間接工事費の補正

被災地での工事の実態

- ・工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足により、作業効率の低下が生じており、直接工事費だけでなく、間接工事費（共通仮設費および現場管理費）についても現場の実支出が増大している。

上記の結果、積算額と支出実態とが乖離し、入札不調・不落が頻発



実態調査に基づき、間接費の割り増しを行う「復興係数」を導入する

「復興係数」による間接工事費補正の概要

補正対象地域：被災三県（岩手県、宮城県、福島県）

補正対象工種：被災三県にて施工されるすべての土木工事

補正方法：対象額により算定した共通仮設費率及び現場管理費率に以下の復興係数を乗じる。

共通仮設費：1.5 **現場管理費：1.2**

手続き簡素化の試行(単品スライド条項)

- 契約後の資材価格変動に対応する単品スライドは、通常、搬入月毎の数量と材料単価を把握するため、証明書類(納品書、領収書等)をとりまとめ・提出する必要がある。
- 今月から、実勢単価等の官積算により算出することで、証明書類のとりまとめ・提出を不要とし、受発注者の負担を軽減し、簡素化を図る。

■対象地域:東日本大震災 被災三県(岩手県、宮城県、福島県)を施工地域とする公共工事

■スライド額算出方法:

スライド額=(価格変動後の金額-価格変動前の金額)-(請負代金額×1/100)

価格変動後の金額算出方法を次のとおりとする。

	価格変動後の金額の算出方法 (Σ単価×数量)		
	単価	数量	
現行	搬入月の実勢単価 搬入月の購入単価	搬入月毎の数量 (提出された証明書類で確認)	安価な方を採用 (受発注者の負担大)
簡素化	出来高増加月※の実勢単価	出来高増加量※から 算出される搬入月毎の数量	実勢価格等 官積算により算出 (受発注者の負担減)

※出来高報告書等の発注者が有する情報により出来高増加月や出来高増加量を把握

追加実施の主な施工確保対策

○これまで実施してきた施工確保対策に加えて、以下の対策を追加実施。

1. 資材価格等の上昇に対応するために

- ①“復興係数”による間接工事費の補正(今回)※再掲
→間接費の割り増しを行う「間接工事費の被災地補正」を導入。(H26. 2～)
- ②手続き簡素化の試行(単品スライド条項)(今回)※再掲
→単品スライドにおける採用単価に関する事務手続きを簡素化。(H26. 2～)
- ③適切な工期延期と経費計上
→工期延期が生じた場合の適切な経費計上を各現場で徹底するよう再周知。(H26. 1通知)
- ④土砂・砕石の供給先引渡し単価の適用
→供給先で引き取る場合の実取引に応じた価格で精算変更。(H25. 11. 6～)

3. 発注の円滑化を行うために

- ①技術提案一括審査方式の拡大
→複数受注可方式を実施(H26. 1～)

2. 技術者等不足に対応するために

- ①拡大Cの対象拡大
→「復旧・復興工事関連」から被災3県の全工事に適用拡大。(H26. 1～)
- ②監理技術者の確保(途中交代の要件緩和)
→監理技術者の途中交代の柔軟な運用。
- ③若手技術者の確保・育成
→総合評価方式(二極化)導入に合わせ、専任補助者配置により若手技術者を育成。(H26. 1～)
- ④プレキャスト製品の活用
→BOXカルバート等のプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図り、技能労働者の必要人数を低減。

4. 岩手県内等におけるCランク規模の工事を推進するために

- ①手持ち工事に配慮した工事発注
→現在の手持ち工事の完了時期(年度末)に合わせた工事発注など
- ②発注ロットの大型化
→復旧・復興道路工事等について、集約化し発注ロットを大型化。

3-2 更なる施工確保対策 技能労働者の確保に着目した施工確保対策

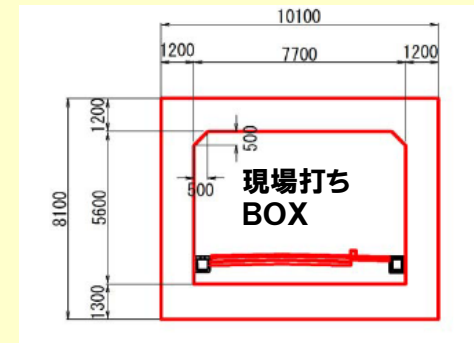
- 技能労働者の確保対策として、「設計労務単価の引き上げ」、「間接工事量の補正」の他、現場打ちコンクリート構造物のプレキャストコンクリート製品への転換の拡大などにより、技能労働者（鉄筋工・型枠工）の必要人数の低減を図る。

横断ボックスにおけるプレキャストコンクリート製品の施工状況

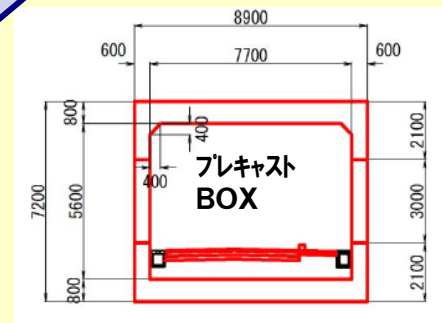
- 三陸沿岸道路の横断ボックスについては、特殊な構造のものを除いてプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図る。

◆ 平成26年度以降 → 約 200箇所

プレキャストBOXの搬入・据付状況



転換



通常、現場打ちコンクリートで施工する、内空断面が4m²程度以上の大型のBOXカルバートをプレキャストコンクリート製品に転換。

3-2 更なる施工確保対策 復旧・復興事業の施工確保対策一覧

○建設業者の不足、人材・資材の不足や価格高騰の状況で、復旧・復興事業の円滑な施工を確保するため様々な対策を実施。**※(第2回)会議後にも新たな対策を追加施行。**

工事着手前

発注準備
積算

入札公告

契約
着工準備期間

工事中

<事業推進体制の強化>

■対策1. 復興まちづくりにおけるCM方式の活用

■対策2. 事業促進PPPの企画・導入

■対策28. 発注見通し統合化(H25.11.1~)

<建設資材対策>

■対策3. 「建設資材対策東北地方連絡会」
資材需給情報共有・調整
※資材/地区別分会も開催

○新たに「災害公営住宅専門部会」を設置

■対策4. <生コン対策>
砂の確保(ストックヤードの確保・域外調達)

○ひっ迫する生コン用骨材(砂)として、川砂(河川・ダム湖)を供給支援

■対策5. <生コン対策>
・コンクリート製品等への転換
・港湾工事における「ミキサ船」の導入

○<生コン対策>
・仮設公共プラント設置

■対策6. 実勢価格を反映した設計工事労務単価の改定

○H25.4改定で被災三県前年度比約21%UP

○H26.2改定で被災三県H25.4比約8%UP

■対策7. 市場高騰に対する労務費・資材費の見積活用による積算

■対策8. 資材の積算単価に毎月公表される速報価格を採用

■対策9. 宿舍設置に伴う費用の積上げ計上

■対策10. 地域外からの労働者確保に関する間接費補正

■対策11. 施工箇所が点在する工事の間接費の算定

■対策12. 被災地で使用する建設機械損料(維持修繕費率)を補正

■対策13. 土工とコンクリート工における復興歩掛りの活用

■対策14. 発注ロットの拡大

■対策15. 地域要件の緩和(県内→東北管内企業まで拡大)

■対策16. 地元企業の参加可能額の拡大(B+C)、(拡大C)

○被災3県の全工事に運用拡大(H26.1~)

■対策17. 復興JVの活用

■対策18. 「技術提案一括審査方式」の導入

○複数受注可方式にも運用拡大(H26.1~)

■対策30. 総合評価(二極化)導入による入札手続きの簡素化(H26.1~)

■補助者配置で若手技術者の確保・育成(H26.1~)

■対策32. “復興係数”による間接工事費の補正(今回H26.2~)

■対策19. 契約時点の最新単価に基づく契約変更

■対策20. 工期における余裕期間の設定

■対策25. 物価変動等に伴うスライド変更(インフレ/単品 スライド)

○手続き簡素化の試行(単品スライド)(今回H26.2~)

■対策26. 適切な工期延長対応

○工期延長に伴う適切な経費計上の徹底(H26.1通知)

■対策27. 設計変更等による柔軟な運用の実施(既契約工事への設計変更による追加など)

■対策29. 土砂・碎石の供給先引渡し単価の適用(精算変更)(H25.11.6~)

■対策31. 監理技術者の途中交代の要件緩和

■対策21. 一人の主任技術者による2以上の工事現場の管理

○近接の間隔を10km程度に緩和

■対策22. 技術者及び現場代理人の配置緩和措置の適切な活用

■対策23. 宿泊費等に係る間接費の設計変更

■対策24. 建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更

(凡例)<対応策の目的>

- 官民の協力・連携
- 発注の円滑化
- 必要な費用の適正な積算
- 技術者・技能者の確保
- 資材の確保

(凡例)

□10月以降の施策

(凡例)

□東北地整独自運用

公共工事設計労務単価の改訂について

I. 公共工事設計単価の改訂（平成26年2月適用開始）

- (1) 最近の**技能労働者の不足等**に伴う労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**（例年の4月改訂を前倒し）
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映**（継続）

全職種平均 全 国（16,190円）平成25年4月比；**+7.1%**（平成24年度比；**+23.2%**）
被災三県（17,671円）平成25年4月比；**+8.4%**（平成24年度比；**+31.2%**）

- ※1 入札不調の増加に応じて単価を引き上げるよう措置（継続）（当面被災三県のみ）
- ※2 一定の既契約工事についても、新労務単価を踏まえてインフレスライド条項を適用

II. 技能労働者の処遇改善・若年入職者増加に向けた関係者への要請（平成26年1月30日）

建設業団体あて

- (1) 技能労働者への適切な水準の賃金支払
 - ・適切な価格での下請契約の締結
 - ・労働者への適切な水準の賃金支払を元請から下請に要請
 - ・雇用する技能労働者の賃金水準を引上げ
- (2) 社会保険等への加入徹底
 - ・元請は、法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）を適切に含んだ額による下請契約を締結
 - ・下請は、技能労働者に法定福利費相当額を適切に含んだ賃金を支払い、労働者を社会保険に加入させる
- (3) 若年入職者の積極的な確保
- (4) ダumping受注の排除
- (5) 消費税の適切な支払い

地方公共団体等（公共発注者）あて

- (1) 公共工事設計労務単価の改定値の早期適用
- (2) ダumping受注の排除・歩切りの根絶
- (3) 適切な水準の賃金や法定福利費の支払、社会保険等への加入徹底に関する元請業者指導

民間発注者あて

- (1) 労務費・資材費の上昇傾向を踏まえた工事発注や契約変更
- (2) 法定福利費相当額の適切な支払い
 - ・法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）を適切に含んだ額による工事発注
- (3) 消費税の適切な支払い

III. 今後の取組み

- (1) 技能労働者の賃金水準の実態を注視
- (2) 国交省直轄工事の**元請・一次下請**については、**社会保険加入企業に限る**方向で検討（平成26年度中に開始）
地方公共団体等、他の公共工事発注者にも、同様の検討を要請

設計業務委託等技術者単価の改訂について(平成26年度)

I. 単価設定のポイント

- (1) 労務単価の機動的見直しに合わせ、例年の4月適用を2月に前倒し
- (2) 実勢価格の的確な反映

➡ 全職種平均値 34,033円 対前年度比; +4.7%

2. 単価の種類と増加率

- (1) 設計業務(7種類) 40,143円 対前年度比; +4.6%
構造物設計、発注者支援業務など、建設コンサルタント業務の積算に用いる単価
- (2) 測量業務(4種類) 27,100円 対前年度比; +8.4%
基準点測量、水準測量など、測量業務の積算に用いる単価
- (3) 航空関係(4種類) 33,825円 対前年度比; +0.8%
空中写真測量及び航空レーザ測量に係る航空関連の積算に用いる単価
- (4) 地質業務(3種類) 29,300円 対前年度比; +7.1%
ボーリング作業の現場における作業指揮、計器操作など、地質調査業務の積算に用いる単価

(参考) 設計業務委託等技術者単価とは

設計業務委託等技術者単価は、国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託等の積算に用いるための単価であり、毎年度実施している調査設計業務等技術者給与実態調査結果に基づいて決定している。
(毎年度1月末公表)